

新入生・転入生の皆さまへ

令和4年4月6日
文京区立林町小学校
PTA会長 菅 裕輔

PTA総合補償制度について

林町小学校PTAでは、皆さまに安心してPTA活動を行っていただけるよう、「PTA総合補償制度」に加入しています。

この制度には東京都小学校PTA協議会互助会で団体加入しており、保護者の皆さまはPTA加入と同時に補償対象になります。

加入手続きは、PTA本部にて行いますので、保護者の皆さまのご対応は不要です。

掛金（保険料）はPTA会費から支払われます。

万一、PTA活動中や往復中にケガをしたり、誤って損傷した等の場合は、ただちに各クラスの学級代表までご連絡ください。

請求手続きもPTA本部にて行います。（ただし状況によっては補償対象外になる場合もあります。）

補償内容など制度の詳細につきましては、添付の「PTA総合補償制度ご加入のご案内」をご覧ください。

※本日同封の「小学生総合保障制度」（ピンクの封筒）は任意加入となります。PTA加入に伴う同時加入ではありません。お問合せについては、直接団体をお願いします。